

令和2年度 第10回全体庁議（8月12日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 上下水道料金体系の検証について[上下水道部]
----	-------	--------------	----------------------------

■ 提案・報告の趣旨

上下水道料金体系については、市民生活や事業活動等への係わりが深く、市民や議会の関心も高いことから、上下水道料金体系の検証の背景・経過や、帯広市公営企業経営審議会への諮問内容、今後のスケジュールについて、令和2年8月25日の建設文教委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 検証の背景・経過

- ・ おびひろ上下水道ビジョン(2020-2029)の収支見通しにおいて、上下水道料金は人口減少などにより減少傾向が続くが、累積資金残高は企業償還金や企業団受水費が減少することなどから、上下水道事業ともに期間の後半にかけて増加する見込みである。
- ・ 帯広市の水道料金については、道内主要都市と比較すると高い状況にあることや、今後の上下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、水道の利用促進などこれからの時代に即した料金体系の検討が必要になってきていることから、上下水道料金体系のあり方について、帯広市公営企業経営審議会に諮問したもの。

2 諮問の内容

1) 小口使用者の適正な料金体系のあり方について

水道利用者の85%を占める小口使用者の水道料金が、道内主要都市の中で高額になっていることから、適正な料金体系のあり方について審議をお願いしている。

2) 大口使用者の適正な料金体系のあり方について

月に51㎡以上の大口使用者の水道料金は、道内主要都市と比較すると従量料金単価の逡増度や最高単価が高い状況であることや、今後水需要の減少が見込まれる中で、料金収入を安定的に確保していくためには、大口使用者への水道の利用促進や地下水への切り換え抑止のほか、地下水利用専用水道事業者に水道への転換を促す方策などが必要であることから、大口使用者における適正な料金体系のあり方について審議をお願いしている。

3) 公共用料金体系のあり方について

公共用料金については、これまで一般利用者の負担を軽減するため従量料金単価などを一般用より高く設定していたが、道内主要都市で公共用料金を設定している都市は帯広市以外になく、一般利用者との負担の公平性を確保する観点からも、公共用料金区分の必要性について審議をお願いしている。

■ 今後のスケジュール

8月4日(火)	第1回審議会「上下水道料金体系のあり方」について諮問
8月20日(木) 予定	第2回審議会
9月2日(水) 予定	第3回審議会
9月4日(金) 予定	答申書受理
10月以降	建設文教委員会に上下水道料金検証結果のとりまとめを報告

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月25日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし